



地域づくりニュース H26 Vol.1

会津若松建設事務所では、県道で交通不能となっている区間（かつての旧街道）について、「歩く県道」として整備・利活用し、地域の活性化に繋げるための取り組みを実施しています。

平成 21 年度より整備・保全計画について検討を進め、平成 23 年度以降は地域資源としての旧街道を地域住民が主導的に保全していくという観点で、街道修繕の実証実験（道普請）を行ってきました。

今年度も引き続き、旧越後街道の利活用について検討会を開催し、街道修繕の実証実験を通して、地域住民と関係自治体が一緒になって、地域づくりについて考えていきます。

第 1 回「歩く県道（東松峠）」地域づくり検討会を開催しました

- ◆日 時◆ 平成 26 年 6 月 13 日（金）午後 5 時～6 時 50 分
東松振興センターにて
- ◆参加者◆ 東松峠を護る会、東北芸術工科大学の学生・教員、
会津坂下町、福島県会津若松建設事務所 合計 16 名
- ◆議 題◆ ○現地調査の結果と今後の道普請について
○今年度のスケジュールについて



現地調査の結果と今後の道普請について

検討会開催前の 5 月 19 日に現地調査を実施して、路面状況や、施工済みの横断側溝・沢止工等の経年変化（雪による影響等）について確認を行い、今後新たに対策が必要と思われる箇所について調査しました。検討会では、その結果を元に、今年度の整備箇所や整備方法について話し合いました。



現地調査の様子

施工済箇所の確認

道普請で整備した箇所は、施工した構造物に大きな損傷もなく、路面のぬかるみの状態も改善されており、概ね安定した状態でした。

横断側溝、山側側溝を施工	沢止工を施工	石積を施工（道路拡幅）	山側側溝、粗朶柵を施工
			
排水性が向上し、ぬかるみが改善されました。	洗掘された沢部に沢止工を施工したことで、道幅が確保されています。	土留としての石積がしっかり機能し、歩きやすくなりました。	排水性が向上し、ぬかるみが改善されました。粗朶柵の施工で景観性も向上しました。

横断側溝の土留部や沢止工の側面などで補修が必要な箇所があるため、今年度の道普請で修繕することとなりました。また、整備の必要性が高いことから、洞門前広場の景観を整える作業と峠の茶屋手前の谷側斜面の崩落対策についても道普請を実施し、峠の茶屋手前の箇所は会津坂下町とともに作業を行うこととなりました。

今年度の道普請実施箇所と施工方法について

横断側溝土留部の補修 … 土留部分が雪の影響で谷側に傾いている



- 横断側溝の土留部分を一旦取り外し、杭を打ち直して、横断丸太と土留丸太をカスガイでしっかりと固定し安定させる。

施工方法と手順をしっかり把握しよう。

現地の状況に合わせて、施工のイメージをつかむことが大切。

沢止工側面部の補修 … 水道（みずみち）ができて、側面部が浸食されている



- 沢水が沢止工の中心を通過するように割栗石の充填高を調整し、中心に向かってV字型に水の流れるように石を敷き直す。
- 浸食箇所は、丸太を使用して土留となる土台を作り、石を積んで補強する。

馬蹄形にすると、皆が顔を合わせて休憩することもできる。

洞門前広場の整備 … みんなが休憩して、楽しむことが出来る場所にする

植樹の計画も立てたい。



洞門の入口に進入防止のための粗朶柵等も必要。

- 洞門の入口部分に堆積している土砂を利用して、人が腰を掛けられるような土塁を作り、訪れた人が休憩できるスペースにする。
- 土塁の完成形は馬蹄形をイメージしている。法面部分の仕上げは野芝のムシロ張りで行う。



施工後のイメージ



囲まれたスペースがあることで、安心感が得られる。

峠の茶屋手前の崩落対策（県道以外） … 年々崩落範囲が拡大しており、早急な対策が求められています。この箇所は県道ではないため、会津坂下町が中心となって道普請と同日に作業を実施します。



安心して歩ける道にしたい。

- 峠の茶屋手前は、崩落した法面が安定した傾斜になるまで土を切り崩して成形し、土留効果を高めるために谷側に丸太を打ち込み、法面保護のために野芝のムシロ張りを行う。

道普請：平成26年10月11日（土）・12日（日）実施予定
施工箇所は、車輛の通行ができない場所です。丸太や土砂等の資材の運搬、路面の掘削等、作業はすべて人力で行うため、多くの人の力が必要です。ご協力をお願いします。

東松振興センターが平成26年4月にオープンしました

東松地区の地域交流や避難所としての機能を持つ、東松振興センターが完成しました。玄関ホールには、東松峠の資料を展示したスペースがあり、検討会を開催したり、道普請等の作業を行うために学生のみなさんが利用することも可能のようです。東松峠を活かした取り組みを行うための拠点として、大いに活用させて頂きたいと思っております。



ご意見・お問い合わせは



福島県会津若松建設事務所 企画調査課

TEL 0242-29-5455

FAX 0242-29-5459